



(青森西部)

青森・新城平岡<sup>しんじょうひらおか</sup>(四)遺跡

- 1 所在地 青森市大字新城字平岡
- 2 調査期間 二〇〇二年(平14) 七月～十二月
- 3 発掘機関 青森市教育委員会
- 4 調査担当者 木村淳一
- 5 遺跡の種類 集落跡・自然流路
- 6 遺跡の年代 縄文時代・平安時代・近世・近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

新城平岡(四)遺跡は、青森市西部を東流する新城川右岸の標高七m前後の河岸段丘上に立地する。今回の調査は、前年度に実施した

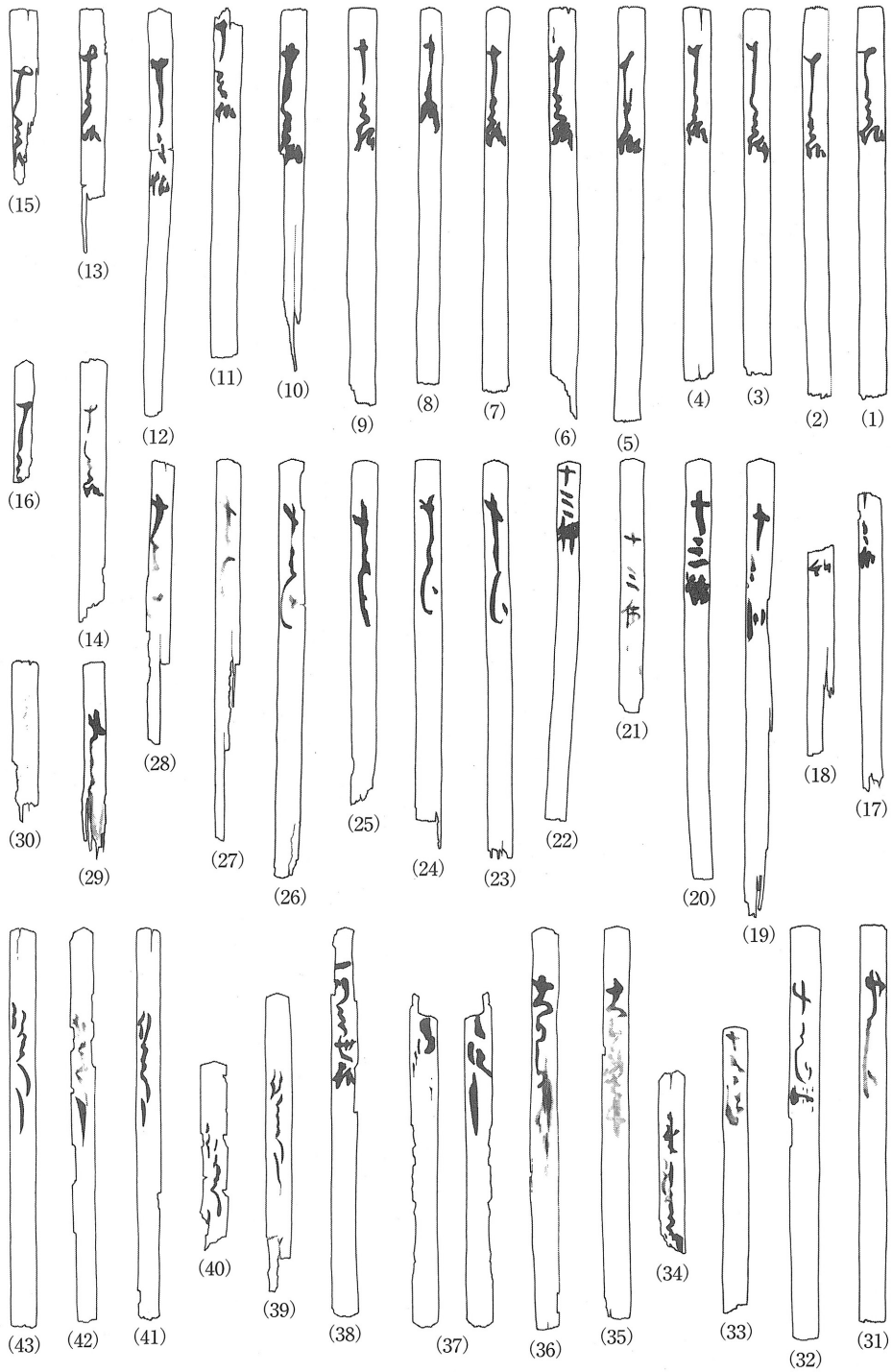
た東北新幹線新青森駅周辺の土地区画整理事業に伴う範囲確認調査の継続事業で、四遺跡計二六七カ所のトレンチを設定し実施した。  
新城平岡(四)遺跡内の検出遺構は、縄文時代の堅穴住居、平安時代の堅穴住居・土坑・溝・ピット、

時期不明の自然流路などである。遺物としては、縄文時代の土器・石器、平安時代の土師器・須恵器、擦文土器、陶磁器、砥石などがある。


木簡は、H区一トレンチで検出した自然流路内の、現地表面下約3mの腐植土層と砂質土の層理面から、計五四点出土した。他に墨痕が認められない同一の規格の木片が八点ある。木簡の出土位置及び同一層からの共存遺物は認められなかったが、上位の堆積層から板材などの木器が出土しており、さらに最上位の人為的な埋め戻しによる堆積層からは、一九世紀前半の瀬戸が出土している。

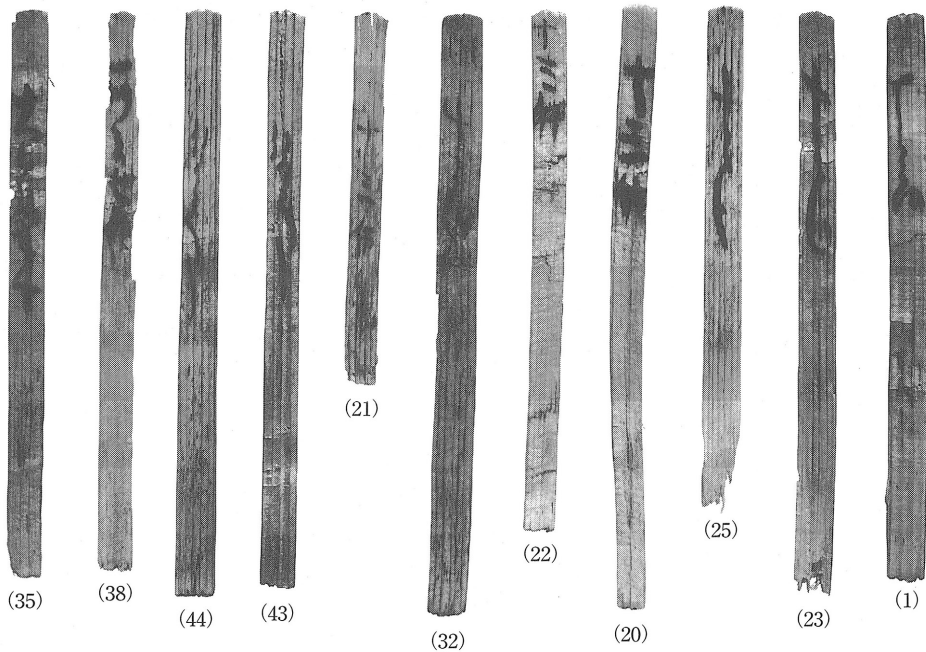
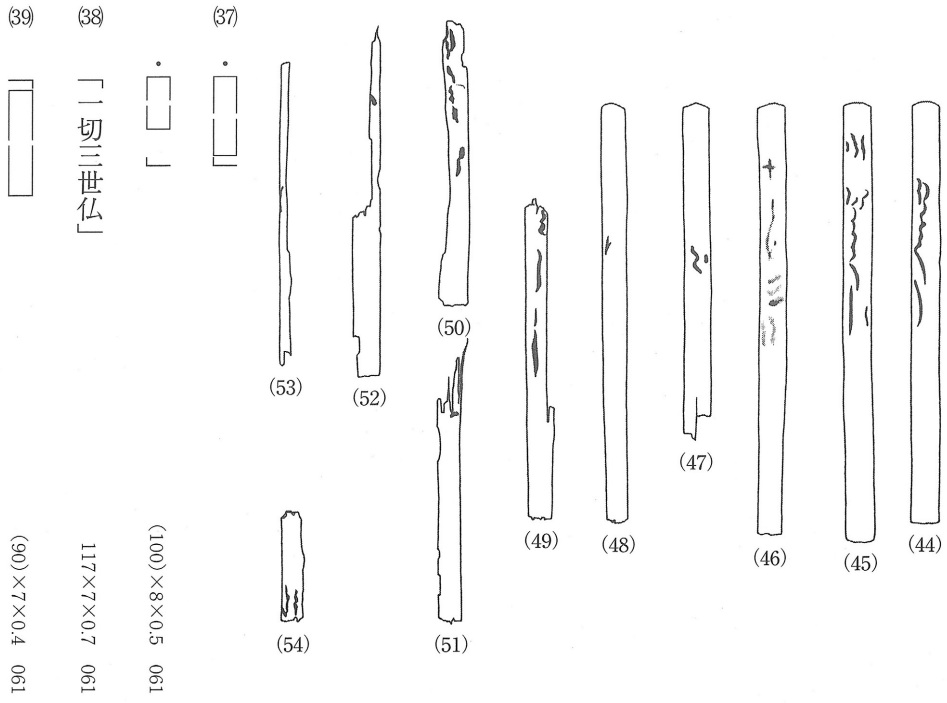
8 木簡の釈文・内容

- |     |       |             |     |
|-----|-------|-------------|-----|
| (1) | 「十三仏」 | 118×8×0.6   | 061 |
| (2) | 「十三仏」 | 118×7×0.6   | 061 |
| (3) | 「十三仏」 | 110×7×0.7   | 061 |
| (4) | 「十三仏」 | 112×8×0.6   | 061 |
| (5) | 「十三仏」 | 125×8×1.0   | 061 |
| (6) | 「十三仏」 | (124)×8×0.7 | 061 |
| (7) | 「十三仏」 | 116×8×0.6   | 061 |
| (8) | 「十三仏」 | 113×6×0.5   | 061 |



2002年出土の木簡

(22)	〔十三神〕	107×6×0.7	061	(36)	〔大日 <small>〔如来カ〕</small> 〕	121×8×1.0	061
(21)	〔十三仏〕	(77)×7×0.5	061	(35)	〔大日如来〕	118×8×0.7	061
(20)	〔十三仏〕	126×8×0.7	061	(34)	〔  〕	(55)×7×0.7	061
(19)	〔十三仏〕	138×8×0.5	061	(33)	〔十三仏〕	(86)×7×0.8	061
(18)	×仏	(64)×8×0.6	061	(32)	〔十三仏〕	124×8×0.7	061
(17)	〔十カ〕 〔十三仏〕	(90)×7×0.7	061	(31)	〔十三仏〕	119×8×1.0	061
(16)	〔十三〕×	(37)×(6)×0.4	061	(30)	〔十三〕 <small>〔仏カ〕</small>	(49)×8×0.5	061
(15)	〔十三〕 <small>〔仏カ〕</small>	(53)×8×0.5	061	(29)	〔十三仏〕	(63)×7×0.7	061
(14)	〔十三仏〕	(79)×8×0.7	061	(28)	〔十三仏〕	(85)×7×0.6	061
(13)	〔十三仏〕	(73)×8×0.4	061	(27)	〔十三仏〕	(115)×7×0.6	061
(12)	〔十三仏〕	122×7×1.4	061	(26)	〔十三仏〕	126×7×0.4	061
(11)	〔十三仏〕	(105)×8×0.6	061	(25)	〔十三仏〕	(103)×8×0.7	061
(10)	〔十三仏〕	(109)×7×0.7	061	(24)	〔十三仏〕	116×8×0.9	061
(9)	〔十三仏〕	120×8×0.5	061	(23)	〔十三仏〕	119×7×1.2	061



(赤外線デジタル写真)

(54)	□	(32)×(6)×0.5	061
(53)	□	(88)×(3)×0.6	061
(52)	□	(101)×8×0.8	061
(51)	□	(82)×(6)×0.7	061
(50)	□	(82)×8×0.7	061
(49)	□	(92)×8×0.7	061
(48)	□	121×7×1.1	061
(47)	□	(97)×8×0.8	061
(46)	□ 「十三仏」	125×8×0.5	061
(45)	□	127×8×0.9	061
(44)	□	121×8×0.9	061
(43)	□	120×8×0.9	061
(42)	□	118×7×0.7	061
(41)	□	118×7×0.8	061
(40)	□	(57)×7×0.4	061

いずれの資料も笹塔婆で、非常に薄作りである。欠損資料が多いが、上端を圭頭もしくは撥形に仕上げている。木取りは板目、柃目が混在し、木取りの差異による上端部の加工の差異や記入文字についての差異は認められなかった。なお、(25)のように下端が削層状を呈するものがある。笹塔婆を二次的に加工することは考えにくいので、これは材から笹塔婆を製作する際の削り方に起因する可能性があり、この状態で原形を保っている可能性がある。笹塔婆の製作方法を考える上で参考になろう。

本遺跡出土資料の中で最も多く記入されていた字句は「十三仏」であるが、草書および楷書など複数の字体があり、(21)(32)のように下端に文字と考えられるものが加わるものがみられる。また、(39)～(45)は同一の墨書で、判読には至らなかったが「阿弥陀仏」の可能性がある。(34)、(37)表面、(50)もこれと同一の墨書の一部とみられる。その他「十三神」(22)が一点出土しており、神仏混在の信仰形態であったことが推察される。

なお、釈読にあたっては、学習院大学の鐘江宏之氏、奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏のご教示を得た。赤外線デジタル写真の撮影は、奈良文化財研究所の中村一郎氏による。

## 9 関係文献

青森市教育委員会『市内遺跡発掘調査報告書』一一(二〇〇三年)

(木村淳一)